

Web アプリケーションにおける ユーザ間でのアクセス権限委譲に関する考察

関口 聖美[†] 笠原 卓也^{††} 黒羽 秀一[†] 齋藤 孝道^{††}

[†] 明治大学大学院 ^{††} 明治大学

1 はじめに

従来のアクセス制御方式として、管理者による強制アクセス制御方式では、権限のユーザへの割り当てを変更する際には、管理者の権限を必要とする。しかし、管理者の仲介なしで、ユーザ間で権限の割り当ての変更や委譲を行いたいケースもある。

そこで本論文では、Web アプリケーションにおけるアクセス制御の課題について検討し、この課題を解決することが可能なアクセス制御方式の提案を行う。提案方式を用いることにより、権限の委譲や割り当ての度に管理者の手続きを介さなくても、ユーザは他者に権限を委譲することが可能となる。

2 Web アプリケーションにおけるアクセス制御の問題点と必要な要件

Web アプリケーションのアクセス制御を行う場合、権限管理者が所有している権限は、自らがリソースにアクセスするための権限の他に、他者（一般ユーザ）にアクセス権限を委譲するための権限（以降、権限委譲のための権限と呼ぶ）がある。しかし、この権限を所有しているのは、強制アクセス制御方式の場合は、管理者のみであり、任意アクセス制御方式では、そのリソースの所有者のみである。Web アプリケーションのアクセス制御を実現するためには、権限委譲のための権限を、許可されたユーザが所有する必要がある。

3 提案方式

3.1 概要

ユーザ間でのアクセス権限の委譲を可能にするため、提案方式は「Ticket (チケット)」を利用する。サービスの提供を受けるユーザは、Ticket を持っており、ユーザは、Ticket をサーバに提出することでサービスを提供される。Ticket は、ユーザ、つまり、Ticket の所有者に割り当てられるべきアクセス権限や Ticket の発行者・所有者を特定する情報、有効期限などが記載されているデータである。Ticket 発行者（ユーザ）が Ticket を生成し、これを他者に委譲することで、ユーザ間でのアクセス権限の分割・委譲を実現する。Ticket の詳細については、3.3 副節で述べる。

アクセス権限を分割し、委譲を行う際、Ticket 発行者（ユーザ）は自身に割り当てられている権限の範囲内で、権限の委譲を行う。例えば、Ticket 発行者（ユーザ）が権限 A と B を所持している。権限 A と B が、それ以上分割することができない最小権限だった場合、他者に委譲できる権限は、権限 A または B のどちらかになる。また、権限を委譲すると、Ticket 発行者（ユーザ）の権限は、発行前に割り当てられていた権限より縮小される。例えば、権限 A と B を割り当てられている Ticket 発行者（ユーザ）が、権限 A を他者に委譲すると、Ticket 発行者（ユーザ）が持つ権限は、権限 B のみということになる。このようにして、ユーザ間でのアクセス権限の分割や委譲を行う。

の権限は、発行前に割り当てられていた権限より縮小される。例えば、権限 A と B を割り当てられている Ticket 発行者（ユーザ）が、権限 A を他者に委譲すると、Ticket 発行者（ユーザ）が持つ権限は、権限 B のみということになる。このようにして、ユーザ間でのアクセス権限の分割や委譲を行う。

3.2 提案方式の構成と前提

提案方式は、Server (サーバ)、Issuing Agent (Ticket 発行者)、Client (クライアント)、Repository (リポジトリ) の 4 つの主体から構成される。Server と IA、Client は、各々公開鍵と秘密鍵を保持しており、各々の秘密鍵は各主体のみが保持しており、保持する公開鍵と秘密鍵は真正であると仮定する。以下に各主体の役割について説明し、図 1 に主体構成を示す：

Server : Client から Ticket の提出を受け、サービスを提供する主体である。本論文では、サービスの種類として、Apache [1] や IIS [2] のような Web サーバを用いて、ファイル共有等を提供するサービスを想定する。また、サーバリソースのアクセス権限を Client に委譲できる権限を、Issuing Agent に委任する機能も持つ (図 1 中の (1))。

Issuing Agent : Client にアクセス権限の割り当てをする主体、つまり Client に Ticket を発行する (図 1 中の (2)) 主体である。以降、IA と表記する。

Client : サービスの提供を受ける主体である。IA から Ticket を受け取り、その Ticket を Server に提出することでサービスを利用する (図 1 中の (3)(5))。また、他の Client にアクセス権限の委譲を行う (図 1 中の (4)) 主体でもある。本論文では、他の Client に権限の委譲を行う Client を「C1 (Client1)」と表記し、Client1 から権限を委譲される Client を「C2 (Client2)」と表記する。

Repository : C1 から C2 に Ticket が委譲されたときに、権限の委譲情報 (誰がどの権限を委譲したか) が登録される (図 1 中の (6)) 主体である。

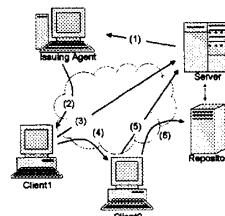


図 1: 提案方式における主体構成

各主体は悪意あるものに侵入されたりせず、常に正しく機能するものと仮定する。主体間の信頼関係として、Server と IA、IA と C1、C1 と C2、Server と Repository 間は、お互い信頼する関係にある。つま

[†] Kiyomi SEKIGUCHI, Shuichi KUROBA

^{††} Takuya KASAHARA, Takamichi SAITO
Graduate School of Meiji University ([†])
Meiji University (^{††})

り、お互いの正しい公開鍵を所持、もしくは、取得することができる関係にあると仮定する。また、Client は Server を信頼するが、逆はないと仮定する。

3.3 Ticket の様式

提案方式の Ticket は、SPKI (Simple Public Key Infrastructure) における権限証明書 [3] (以降、SPKI 権限証明書と呼ぶ) として、作成される。SPKI 権限証明書の定義を簡潔に述べる。

Ticket は、以下の 5 つの項目により構成され、それを発行者 I の秘密鍵 $S(I)$ によって電子署名したものである。

$$\langle I, S, D, A, V \rangle_{S(I)}$$

ここで、各シンボルは以下の通り表される：

Issuer I : Ticket を発行した主体の公開鍵、もしくは、その主体自体を示すシンボル。本論文では、発行者の公開鍵とする。

Subject S : Ticket が委譲される主体の公開鍵、もしくは、その主体自体を示すシンボル。本論文では、権限を委譲された主体の公開鍵とする。

Delegation D : Ticket で指定される権限が他者に委譲可能かどうかを指定する。その真偽はブール値、すなわち 1 または 0 によって表される。

Authorization A : Ticket によって行使できる権限を記述する。権限の記述方法は、サービスの種類により変化するので、本論文では明記しない。

Validity V : Ticket の使用期限を記述する。提案方式では、Ticket の使用開始日と終了日の日付を与える。Ticket の利用日がこの項目に記されている日付の期間内であれば、その証明書は有効であると解釈する。

権限を委譲するときは、Ticket を所有しているユーザが、新たな Ticket を生成する。そして、自らが所有している Ticket と共に、新たな Ticket を渡す。

3.4 提案方式の処理の流れ

図 2 を用いて、具体的な処理の流れを説明する。以下に示す Step が、図中のそれと対応している：

Step0 : Server から IA への発行権限の委任

Server は IA に、「Client に権限委譲のための権限 $Auth0$ 」を Ticket0 (以降、 $T0$ と表記する) を用いて委譲する。

Step1 : IA から C1 への権限委譲

C1 は、Server において権限を行使するために、IA からアクセス権限の委譲を以下の通りに受ける：

- (1) C1 はアクセス権限の委譲を受けるため、IA にアクセスし、認証を行う。
- (2) 認証が成功した場合、C1 は安全な通信路を用いて、C1 の公開鍵 $P(C1)$ を IA に送信する。
- (3) IA は、C1 に割り当てるべき権限 $Auth1$ と C1 が更なる委譲可能かを表すブール値 D_1 を決定し、Ticket1 (以降、 $T1$ と表記する) を作成する。
- (4) IA は、 $T0$ と $T1$ を C1 に送信する。

Step2 : Client 間の権限委譲

* 主体 I の秘密鍵を $S(I)$ 、公開鍵を $P(I)$ と表記する

C2 は Server において権限を行使するために、C1 からアクセス権限の委譲を以下の通りに受ける：

- (1) C2 はアクセス権限の委譲を受けるため、C1 にアクセスし、認証を行う。
- (2) 認証が成功した場合、C2 は安全な通信路を用いて、C2 の公開鍵 $P(C2)$ を C1 に送信する。
- (3) C1 は、C2 に割り当てる権限 $Auth2$ を決定し、Ticket2 (以降、 $T2$ と表記する) を作成する。
- (4) C1 は、 $T0$ 、 $T1$ 、 $T2$ を C2 に送信する。
- (5) C2 は、Repository に委譲情報を登録するため、受信した Ticket 全てを Repository に送信する。
- (6) C2 から、Ticket を受信した Repository は、 $T1$ と権限 $Auth2$ を取り出し、保存する。C2 に登録完了の ACK (ACKnowledgement) を返す。
- (7) ACK を受け取った C2 は、権限委譲が完了した旨を報告するため、C1 に ACK を返す。

Step3 : 権限行使

Client による権限の行使について説明する。ここでは、C2 が Server に権限を行使する場合を取り上げる：

- (1) C2 は権限 $Auth2$ を行使するために、安全な通信路を用いて、 $T0$ 、 $T1$ 、 $T2$ を Server に送信する。
- (2) Server は、提出された Ticket が正当なものかを検証する。具体的には、電子署名、Delegation 項目、Authorization 項目、Validity 項目の検証がある。
- (3) その Ticket を用いて行使しようとしている権限が、既に他者に委譲されていないか確認するため、Server は Repository に問い合わせる。
- (4) Repository は検索結果を Server に返す。この時送信されるものは、Ticket とその Ticket に記されている権限から委譲された権限のセットである。
- (5) Server は、Repository からの Ticket と権限のセットを受け取り、これと、C2 から送信された Ticket を元にして、サービスを提供する。ただし、Server から C2 に渡されるデータは、C2 の公開鍵で暗号化されているので、安全な通信が可能である。

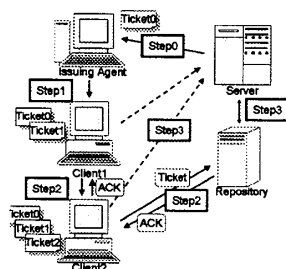


図 2: 提案方式の概要図

4 まとめ

本論文では、管理者の仲介なしで、ユーザ同士でアクセス権限を分割・委譲が可能なアクセス制御方式を示した。

参考文献

- [1] The Apache Software Foundation, <http://www.apache.org/>
- [2] Internet Information Service, Microsoft <http://www.microsoft.com/>
- [3] C.Ellison, SPKI Requirements, RFC2692, 1999.